

令和2年8月12日

各在宅サービス事業所管理者様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症に対する対応について（注意喚起）

日頃は、高齢者福祉行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護従事者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本県では、7月16日に県内で初となる高齢者入所施設での感染者が判明し、その後、8月8日には在宅サービス利用者においても、感染者が判明しました。

いずれも集団感染には至っておりませんが、高齢者や持病のある方については、特に感染した場合の重症化リスクが高いことから、各在宅サービス事業所管理者様におかれましては、以下の点に留意し、改めて各事業所内でのより慎重で徹底した感染防止対策を確認して下さいますようよろしくお願い致します。

- ケア等の実施に当たっては、以下に留意すること。
  - ・送迎前に本人の体温を計測する。
  - ・大皿料理、ビュッフェ形式は中止する。
  - ・定期的に換気を行う。
  - ・利用者同士の距離について配慮する。（可能な限りマスク着用）
  - ・声を出す機会を最小限にする。（カラオケは中止）
- 感染者発生時に要する経費等については、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」の対象となることから、事業所の所在地によって県又は高松市に個別に相談すること。

なお、感染が疑われる場合は、保健所に連絡し、その旨の指示に従うとともに速やかに県長寿社会対策課に報告をお願いします。

また、LINEを活用した「かがわコロナお知らせシステム」や「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の利用及び周知について、御協力をお願いします。

- 別添1 県リーフレット「高齢者通所系サービス事業所の皆さまへ」「高齢者に訪問サービスを提供する皆さまへ」
- 別添2 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」  
（令和2年4月7日厚生労働省事務連絡）
- 別添3 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業実施要綱
- 別添4 「かがわコロナお知らせシステム」
- 別添5 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」

香川県健康福祉部長寿社会対策課  
在宅サービスグループ  
TEL 087-832-3274